

平成27年度

政務活動に関する報告書

新ながの・公明

平成27年度 新ながの・公明 政務活動に関する方針

政務活動費については地方自治法の 100 条 14 項と政務活動費交付条例第 1 条に基づいて交付されている。

新ながの・公明(以後会派と呼ぶ)は、会派を構成する各議員については、会派の各支部として位置付ける。会派は、本部並びに10支部(大北支部、木曾支部、大町支部、長野支部、富士見・茅野・原支部、上田・小県支部、松本支部、岡谷・下諏訪支部、千曲・坂城支部、佐久支部)から構成される。

各支部への政務活動費の交付は、必ず各支部の活動実績に基づいて行い、最終的には会派の総会等で活動に要した経費として充当する政務活動費の額を確定する。各支部の政務活動の活動報告書には必ず領収書を添付する。

また、会派は9つの政務調査会(1、行財政改革 2、教育・文化・スポーツ 3、県民文化 4、健康福祉・医療 5、産業・観光 6、危機管理・防災 7、環境自然エネルギー 8、建設 9、農政・林務)を構成し、年間活動計画を策定し、それに基づいて調査研究を実施する。計画書並びに報告書を提出することとする。

平成27年度 県政務活動研究事業計画書

会派名 新ながの・公明

事業名	事業内容
基本方針	人口減少・超少子高齢化に対応した、信州創生の実現に向けて、県内および、国内外の先進地の英知と工夫を調査・研究をすることにより、長野県独自の施策の提言と、県民の声や要望を調査検討し、県民各世代が、確かな暮らしが営まれる信州を実感していただけるよう、積極的な政務活動を展開していく。
(1)地域活性化 調査研究事業	市町村数が多く、それぞれが個性豊かな長野県の現地に出向き、県民の声を真摯に聞き、地域活性化に向けての調査研究し、県政に反映する。また、当会派は県内 10 圏域で選出されている議員が集結していることから、各広域で中心になる議員が各種団体、各機関、市町村の自治体をはじめ、地域社会との交流を通して、創造性豊かな県政を目指す。
(2)研修事業	政調会を設置し、項目ごとに調査会を置き合同の研修を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・先進地域総合視察 年1回 ・中央省庁研修 年1回 ・調査会視察 9調査会 (別紙参照) ・会派重点施策視察 教育・福祉・医療
(3)交流公聴事業	国、県レベルの行政団体との意見交換。各省庁、経済団体、農業団体、労働団体、福祉団体、教育団体等の懇談・意見交換。
(4)広報事業	活動状況及び県政報告の実施。
(5)資料整備事業	地域研修・政務活動などの資料整備・資料作成事業。
(6)事務所費 会派本部	議会開会中、閉会中の事務全般。調査活動、研修にともなう政務活動・資料の作成。本部、財務、会派運営。

平成27年度会派 政務活動費収支予算書

会派名 新ながの・公明

○収入

科 目	予 算 額	適 要
県政活動費 交付金	3,190 万円	29 万円×10 名×11 カ月
計	3,190 万円	

○支出

科 目	予 算 額	適 要
(1)地域活性化 調査研究事業	1,600万円	各議員が地域振興、活性化のため積極的に地域住民、諸団体と交流し、総合的に要望を調査研究する。地域に根ざした県議会活動をサポートする事業。
(2)研修事業 ・先進地視察 ・調査会視察	340万円	先進地視察 8調査会視察
(3)中央省庁研修	40万円	研修会(20万円×2回)
(4)交流・公聴事業	50万円	各種団体・機関等の意見交換会 おでかけ政調会・シンポジウム等の開催
(6)資料購入費、広報費	500万円	新聞書籍等資料代 広報誌 ホームページ
(7)事務経費	560万円	事務全般 財政・会派運営、コピー代
(8)会議費	100万円	会派会議、総会
合計	3,190万円	

新ながの・公明 27年度政務活動・調査研修事業

	視 察 地	関 係 調 査 会
5月7日	岡谷市・下諏訪町	危機管理・防災調査会 建設調査会 農政・林務調査会
6月3日～5日	東京都、香川県、徳島県	県民文化調査会、産業・観光調査会、危機管理防災調査会、建設調査会
7月13日～15日	北海道	行財政改革調査会、教育・文化・スポーツ調査会、県民文化調査会、健康福祉・医療調査会、産業・観光調査会、危機管理・防災調査会、環境自然エネルギー調査会、建設調査会、農政・林務調査会
7月29日	北海道	行政改革調査会
8月28日	福井県	教育・文化・スポーツ調査会
10月13日 ～14日	お出かけ政調会 IN 佐久	行財政改革調査会、教育・文化・スポーツ調査会、県民文化調査会、健康福祉・医療調査会、産業・観光調査会、危機管理・防災調査会、環境自然エネルギー調査会、建設調査会、農政・林務調査会
11月11日 ～12日	お出かけ政調会 IN 千曲	行財政改革調査会、教育・文化・スポーツ調査会、県民文化調査会、健康福祉・医療調査会、産業・観光調査会、危機管理・防災調査会、環境自然エネルギー調査会、建設調査会、農政・林務調査会
11月25日	神城断層地震現地調査	行財政改革調査会、教育・文化・スポーツ調査会、県民文化調査会、健康福祉・医療調査会、産業・観光調査会、危機管理・防災調査会、環境自然エネルギー調査会、建設調査会、農政・林務調査会

12月17日 ～19日	宮城県、東京都	行政改革調査会、環境自然エネルギー調査会、農政・林務調査会
2月15日 ～16日	東京都、埼玉県 国の予算勉強会	行財政改革調査会、教育・文化・スポーツ調査会、県民文化調査会、健康福祉・医療調査会、産業・観光調査会、危機管理・防災調査会、環境自然エネルギー調査会、建設調査会、農政・林務調査会

政務活動費の使途基準

1・調査研究費

会派が行う県及び地方財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費

2・研修費

会派が行う研修会、講演会等の実施に必要な経費並びに他団体が開催する研修、講演会等への所属議員及び会派の雇用する職員の参加に要する経費

3・会議費

会派における各種会議に要する経費

4・要請陳情等活動費

会派が行う要請及び陳情活動に要する経費

5・資料作成費

会派が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費

6・資料購入費

会派が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費

7・公聴広報費

会派が行う議会活動及び県政に関する政策等の広報活動に要する経費

8・事務費

会派が行う調査研究に係る事務経費

9・人件費

会派が行う調査研究を補助する職員を雇用する経費

- 新ながの・公明は下記の10支部を設置しており、調査研究は県内を始め県外、国外も対象とする。県内については各支部が各々重点エリアを定め、調査研究を実施する。また、10支部の調査実施の経緯、結果等は提出する。新ながの・公明の10支部の設置場所及び重点エリアは次の表の通りである。

支部名	支部設置場所	重点エリア(10圏域)
大北支部	北安曇郡池田町大字会染4024	北安曇、松本
木曾支部	木曾郡上松町本町通り3-28	木曾、上伊那、 下伊那
大町支部	大町市大町4067	北安曇、松本、 長野
長野支部	長野市栗田849-23	長野、北信
茅野・富士見・原支部	諏訪郡富士見町落合9984-1062 A201	諏訪、佐久
上田・小県支部	上田市上田原703-3	上小
松本支部	松本市野溝西1-3-4	松本
岡谷・下諏訪支部	諏訪郡下諏訪町西赤砂4384-2	諏訪
千曲・坂城支部	千曲市大字粟佐1218-6	長野
佐久支部	佐久市岩村田3162-10	佐久

- 会派が行う政務調査に関する活動については上記の使途基準を含めて、長野県政務活動費交付条例第7条並びに条例施行規定第3条並びに長野県議会政務活動費マニュアルに基づいて実施する事とする。

新ながの・公明 平成27年度大北支部政務活動報告書

支部長 宮澤敏文

1. 産業分野

★観光業はスキーを中心とする各季観光からグリーンシーズンへの主力の移行を中心に教育旅行、体験旅行の誘致など、バス運行改革の決定後の観光の充実のために、首都圏のエージェントや大学生協などの調査研究や地域観光事業者への対策を進めた。

★ものづくり産業については、高度化する技術に対応する人材不足から自社で育てたい要望調査を連続的に行い、「専門高校5年制」を昨年が続いて本会議で底本した。

★農業分野はコメに代わる産物づくりに力を入れた。わさびニンニクなど6次化を視野に入れた様な県民の努力を研究し、農政部等に提案、10年前から進めている北アルプス山麓ブランドを使つての産業づくりに結びつけた。

2. 医療福祉分野

★人口減による医療分野の影響を調査し、2次医療圏の完結医療や充実した医療体制の確立のために何が必要か調査研究した。また、がん治療の進展を信州大学病院等と意見交換し、制度の充実に努めた。また福祉事業の現場の充実のために同が必要か調査し健康福祉部へ提言した。

3. 県政全般

★教育の改革問題では、白馬高校の国際観光学科の設置に係る対策について地域高校でもあり、地元村関係者との調査委や地元の調査を数多く実施した。ものづくりの人材育成としての高校の5年生を提案。そのために企業や地域市町村関係者と精力的に話し合い調査を実施した。

道路調査地域高規格道路、新幹線の開通に伴う交通政策、砂防治山などの安心安全対策、警察や危機管理など県政全般にわたって先進地を含め調査し、海外戦略の必要性からベトナム国へ調査と政府、大学、ホーチミン商工会議所役員等と精力的に調査研修した。帰国後松本大学とタイロソ大学の姉妹連携を進めている。今後長野県とベトナム国の連携を含後進めるためにも知事にもベトナム国の情勢等報告し長野県の今後の制度設計に助言提言した。

★詳細は日々の報告書にしたためたが、政務活動はグローバル化情報化の中できめ細かく、広域的に調査研究する必要性を痛感した。

新ながの・公明 平成27年度木曾支部政務活動報告書

支部長 村上 淳

・今年度は地方創生の年と言える。木曾郡の課題はまず人口減少が上げられる。平成27年10月開催の国勢調査では人口は2万8千人代で高齢化率が39%である。医療・福祉・教育・商工業始め様々な部門で人口減少の影響がでてきている。例えば、木曾郡内の製造業は比較的景気は良いが若者の応募が少なく困っている企業が多い。人口を維持するためにI、Uターンを始め対策が急務であるが、働き稼げる場所がなければ人は住まない。木曾地域の正規雇用率は高い。県全体の有効求人倍率が1.2と比較的高いが、正規雇用は0.8で非正規雇用が0.4の状況であり課題である。地方創生はそこに住む人たちが生き生きと澁刺と輝いて生きることができるための事業計画である。実現しなくては意味がない。県として木曾郡と連携して人口維持対策を進める必要がある。

・木曾郡は平成26年7月に南木曾町の土石流災害があり、9月には御嶽山の噴火災害があった。特に御嶽山は58名の方が亡くなり行方不明も5名の方がいる中、木曾地域の観光はスキー場や宿泊客に入込み客が大きく減少した。御嶽山の再捜索は7月下旬から8月上旬に行われ1名発見された。木曾地域に対して国や県の支援があり、観光客は入込客が戻りつつある中、県では「つながろう木曾支援キャンペーン」で観光部門での支援(平成27年11月定例議会で木曾応援予算で4,000万円に補正予算等)があった。平成27年から28年上半旬のスキー観光は暖冬の影響でスキーのオープンが遅れ例年に比べてスキー客は少なく、木祖村のやぶはらスキー場は対前年比79%、木曾福島スキー場は前年比55%であった。暖冬とはいえスキー場は経営が苦しく今後、天候に影響されない経営を研究する必要がある。木曾地域でも外国人観光客が増加している。今後の木曾の観光産業は外国人誘客がキーワードと言える。

木曾は人口減少率が高く、教育医療福祉等様々な課題は多いが、自然と伝統文化溢れる地域である。木曾に住む人が郷土に誇りを持ち、木曾を大切に同時におもてなしの気持ちを大切にすることにより活路が見いだせる。早く元気を取り戻して欲しい。

新ながの・公明 平成27年度大町支部政務活動報告書

支部長 諏訪光昭

神城断層地震から一年余が経過しました。大町支部管内でも復旧に向け懸命の取り組みが行われ元の生活に戻りつつありますが、今なお避難生活を余儀なくされている方もいます。改めまして、被害に遭われた皆様方々に、心からお見舞い申し上げます。

被災された皆様方の思いに寄り添いながら、社会基盤の復旧はもとより、住宅、暮らしの再建、地域の復興、地域振興に向け、最優先で取り組んでまいりました。

同時に、災害からの教訓を生かし、災害時の情報伝達、情報収集のあり方の精度をさらに高めるとともに、災害に強い県土づくり、防災・減災対策を積極的に推進していかなければならないことを再確認させていただきました。

大町支部では平成27年度におきまして、地域要望、地域課題の解決に向けて、地元で開催の各種事業などに出席するとともに、参加者、並びに関係者の皆様との懇談、意見交換、要望の聞き取り、現地調査などの行動をすすめました。

東日本大震災の被災地の皆様との交流、懇談会を今年度も開催して、被災地からの声を復興支援に結びつける活動と、震災を教訓とした地域の防災対策、減災対策などへの施策に生かす、活動にも取り組みました。

県政の課題とともに、地域の医師確保対策、地域医療の充実、危機管理体制、各産業振興、雇用対策、森林整備、農業振興、遊休荒廃地の解消、地球温暖化対策、産業廃棄物処分場問題、産業汚泥・臭気対策、観光振興、高校再編、教育振興、警察行政などにつきまして、先進地の視察をはじめ、県内、県外の状況の現地調査を実施。併せて、地元住民の皆様、各種団体の皆様との意見交換も開催させていただきました。

人口減少社会に歯止めをかけ地域の活力を維持するための「信州創生戦略」が策定されました。各施策の実現に向けての取り組みなどでの意見交換もさせていただきました。

地元では懸案事項のひとつであります、地域高規格道路「松本糸魚川連絡道路」建設事業につきましては、1月29日に県から起点となる安曇野北インター(仮称)から、大町市南部までの区間が公表されました。一日も早い事業着手が図られよ活動しました。引き続き、ルートへの定着が一刻も早く実現できるよう努力していかなければなりません。同時に、国土交通省、県当局等への要望活動も強力に展開しました。

このほか、県立高等学校の再編につきましては第一次再編計画が大町岳陽高等学校で最後となります。地域の生徒、保護者、関係自治体の皆さんたちからのご意見、要望等に耳を傾け、魅力ある高校づくり、地域の学力、教育力向上のためには、地

域挙げて取り組む必要性を痛感いたしました。

併せて、農政・林務、環境、医療・福祉、警察など、住民の生活に直接関わる問題、課題解決に向けて、県当局をはじめとする関係機関との話し合い、意見交換も実施いたしました。

大北森林組合の補助金不適切受給の問題に関しては、これまで判明した調査内容について地域の皆さに報告するとともに、森林行政の後退につながるものならない対応と、二度とこのような不祥事を起こすことのない体制づくりに向けてなどについて意見交換させていただきました。

問題点の解消、課題を解決した事項もありますが、なお引き続いて、調査、研究しながら取り組まなければならない課題も残されましたことを付け加えさせていただきます。

2016年3月31日

新ながの・公明 平成27年度長野支部政務活動報告書

支部長 太田昌孝

1. 教育問題について

長野市豊野高等専修学校をはじめ困難を有する子ども・若者の支援について現地調査を実施。教育相談の実施や不登校解消に向けての取組みの調査及び県に対する支援策の要請を行った。

また、信州型コミュニティースクールについて、現場の要請と共に推進。信州型自然保育の普及について現地視察。知事要望につなげた。

県立短大の4年制化に向けては、カリキュラム、施設整備などについて、調査提言を行った。

特別支援学校の設備について、現場要望に基づき要請した。

2. 観光振興について

新幹線金沢延伸を受けて、長野県の観光の基幹となるバス観光振興について数度にわたり調査、申し入れを実施した。

JR西日本との連携を図るため、知事の訪問をコーディネート。具体的な対策を含めた連携体制の強化、プロジェクトチームの設置など推進することができた。

3. 福祉課題について

生活困窮者支援事業について、「まいさぼ長野」などの対応について調査。県に対する提言。

難病児童、患者のレスパイトについて、聞き取り調査実施。それぞれの実態に即した支援策を実施。

県リハビリセンターの改修をはじめ、機能充実について提言。

4. その他、地域要望、国・県道の整備、河川改修、都市計画道路の安全対策、県営住宅の改修等、県民との協働との立場で県に対し要望活動を行った。

新ながの・公明 平成27年度茅野・原・富士見支部政務活動報告書

支部長 小池久長

八ヶ岳山麓に位置する、茅野市、富士見町、原村は急峻な中山間地が多く過疎化も顕著である。

当該支部においては、昨年度に引き続きは下記のと通りの調査をした。

1. 産業振興について

①・付加価値のある農業振興と、後継者の育成

- ：消費地の需要を調査し、より品質の高い安全性の高い商品の提供が安定した農業経営を支える結果に至った。
- ：農業支援金による経営安定や、新規就農者の里親制度等により徐々に定着しつつある。新規就農者が地域の行事や協働作業に参加することによって信頼関係が構築され農業用地やハウス等の提供を受けるに至った。

②・八ヶ岳観光圏の連携や地元観光資源の発掘による観光振興

- ：北杜市の白倉市長との懇談や、茅野市の2体の国宝土偶の世界遺産登録などのに向けた連携について意見交換し、拠点にはWI-FI等の設置により外国人観光客の利便性を図るにいたった。

③・工業集積地の連携強化

- ：精密工業連合会との懇談するなかで、地域内の技術の連携で完成品とするような取り組みに補助金などを拠出するなど検討、SUWAブランドとして小型ロケットの制作にいたった。

2・地域福祉について

①・高齢者の生きがいと健康長寿

- ：困った人を困っていない人が助けるような継続可能な社会の構築や、公共交通の再整備等を検討。交通弱者対策として公共交通の振興のため関係機関への働きかけを行った。

②・子育て応援企業と職場理解

- ：企業内の保育施設の設置や授乳等の就業中の保育への理解を求める懇談会を開催した。

③・地域包括ケア

- ：地域内での完結できる医療体制の構築について意見交換した。また、認知症等

の対策として地域の見守り等の提案をした。

3・環境保護、整備

①・再生可能エネルギーの導入

：急峻な地形を利用した小水力の普及の研究及び、それらに係る規制緩和について研究した。

②・鳥獣対策

：増え続ける鳥獣被害対策のため、罟講習や捕獲補助金の増額等について研究し、販路拡大のための提案や加工場の整備等をした。

新ながの・公明 平成 27 年度上田・小県支部政務活動報告書

支部長 清水純子

平成27年度におきまして上田・小県支部では、地域での事業に積極的に参加をし、関係者の方々との意見交換、要望の聞き取り、現地調査を重ねて参りました。

特に、国のTPPの協定の参加による長野県の農業への影響を調査するため、上小地域の農業経営者との懇談を行ないました。経営者からは、農業への影響緩和対策とともに、TPPに対する不安を払拭するための園芸・米・畜産等の体制強化や攻めの農業への転換への方針を明確に方針として出して行くことを要望する声がありました。

地域の住民からの不安の意見も多い、上小地域の医療への充実では、特に、急性期医療の充実が重要であります。また、がん医療の充実では、信州上田医療センターで、平成24年以降、地域がん診療連携拠点病院の認定を申請してきましたが、平成27年、10月14日、地域がん診療病院としての位置づけとなり、がん連携拠点病院の設置にむけ、今後さらなる推進が求められているところである。

また、例年行っている上田市婦人団体連絡会の代表の皆さんとの懇談会、子育て期の女性との懇談会、若者のUターン政策提案に向けての懇談等、地域の声からのニーズにあった提案をしております。

以上

新ながの・公明 平成 27 年度松本支部政務活動報告書

支部長 中川宏昌

27年度の松本支部の活動について、下記にわたり調査し、課題追求に当たってきた。

1点目は地域経済活性化。アベノミクスの推進により、有効求人倍率は近年においては最も改善されてきているが、地域の実体経済としてはまだ実感ある経済活性化までは至っていない。特に地域活性化に向けての一番の課題は人材不測の解消であり、建設業、農業、精密加工等、どの業種も深刻な課題であることから、それぞれの業種を積極的に調査しながら今後の改善に向けた県の施策作りについて提言してきた。

2点目は若者の皆さんが県内で積極的に活動していただけるため、県政との距離が遠い、若者との懇談を1か月に1回行い、若い方の県政に対する要望等を伺ってきた。若い方が就職相談をする際に利用されているのはジョブカフェ信州であるが、拠点が中信地域と北信地域の2か所しか存在しなかったため、東信、南信地域の方はその恩恵を受けられないとのご要望を伺ったことから、県に提案し、今後、東信、南信地域に拠点が整備されることとなった。今後さらに若者の県内就職・定住が図れるよう調査を行ってまいりたい。

3点目は長野県手話言語条例の制定に向けての調査である。既に制定されている県の状況を調査するとともに、当事者の方から直接お話を聞き、聴覚障がい者の方の理解促進のための条例となるように県に提言してきた。また、聴覚障がい者の方の一番の懸念として、災害時の情報取得手段であり、この点については所属委員会である危機管理委員会で積極的に発言してきた。結果的に2月定例会において条例が成立。災害時の対応にしても手話を使った災害情報の提供が検討される見通しとなった。この条例を契機として、「聴覚障害者に対する理解の促進」、さらに、「長野県の障害福祉施策」が充実されるよう、「手話」の普及や、「手話」に関する教育、学習の振興策などの環境整備、災害時及び緊急時の情報の対応等、今後、関係者と一層の連携を図りながら、必要な財源を確保し、具体的な県の施策の推進を強く望むものである。

4点目は障がい者の方が安心して暮らせる仕組みづくりである。地域の調査で分かったことは、店舗等の駐車場を利用するときに、障がい者専用駐車場がなかなか使えないという点であった。このことから、全国でも制定されているパーキングパーミット制

度について鋭意調査を行い、県での設置を呼びかけさせていただいた。また、農福連携への取組みも調査を行い、長野県夏き野菜試験場を数回調査し、障がい者の方でも栽培でき収益が比較的確保される「ケール」の栽培について研究もした。農福連携については、マッチングにまだ課題があるため、さらに各部局間が横断的に連携し、農福連携が機能していくよう引き続き調査をしてまいりたい。

新ながの・公明 平成 27 年度岡谷・下諏訪支部政務活動報告書

支部長 浜 章吉

当支部のエリアである岡谷市は、近年、特に精密加工技術を更に応用した超微細加工技術の集積地として、医療をはじめ航空、宇宙、環境などの先進分野でその技術は高い評価を受けものづくりのまちとして発展を遂げている。

また、下諏訪町は、電子機器関連産業を主とした小規模工場群、更に温泉と多くの名所旧跡をもつ観光のまちとして観光客の増加傾向にある。

しかしながら両市・町とも足腰の強い地域経済への醸成に向けた課題は多く、本年度、まずは県政に向け実情を発信することとし、地域の期待に応えられる県の支援を含む解決へ誘導する取り組みをした。

そのため、両市・町の首長をはじめ役所内の部課長、商工会議所や企業の経営者及び各諸団体の長の方々と課題解決に向けた対話を重ね、地元の声として、県担当部局とも課題解決に向け取り組んだ。

1. 県政報告会

7月18日、第1回県政報告会では、村上会長、及び諏訪地区から小池久長議員にもご出席頂き、県議会における会派の考え方、県政に取り組む姿勢、また参加者の声を聞き取り活動の参考とした。

2. 山林火災及び防災・減災対策

3月31日発生、4月2日鎮火の岡谷市川岸地区で発生した山林火災現場を会派で視察し、岡谷市及び消火拠点の下諏訪町から、発生から消火までの説明を受け、被災後の復旧対応や、県に対する要望の聞き取り調査をした。

3. 産業振興

中小企業の景況調査やものづくり産業に取り組む経営者と懇談を重ね、成長期待分野への展開支援、技術者の育成強化や後継者育成・確保に関する支援を求め、声を県に届けた。

4. 環境整備

諏訪湖浄化、ひし対策について、関係団体と懇談し、県の担当部に実情を訴え、諏訪湖再生に向けた効果の上がる県の改善策を求めた。

5. 住民との対話

住民からの幼児教育の充実、教育の充実、また景観の向上や環境の保全等々に係る要望を受け止め、県政推進が図るよう取り組んだ。

新ながの・公明 平成 27 年度千曲・坂城支部政務活動報告書

支部長 小川修一

長野市と上田市の間に位置する千曲・坂城地域は、古くから関東と北陸を結ぶ交通の要衝である。健康長寿、先進技術、観光業などに関する産業集積もあり、いわば長野県の縮図のような地域である。産業活動の更なる活性化を促進していくうえで、高速交通網との接続に対応する道路網の整備等の基盤整備が急務となっている。また、当地域も人口減少が進んでいることから、県民が安心して暮らし、子育てできる支援施策の充実が、今後の人口減少の抑制にむけて一層重要な課題となっている。

当支部において、本年度は下記のと通りの調査をした。

1. 社会資本整備について

(1) 河川・砂防、災害対策

○千曲市土口地区周辺の沢山川氾濫対策について

○坂城町 洞岩沢砂防堰堤、名沢川砂防堰堤の整備促進について

(2) 道路関連

○(主)坂城インター線、森篠ノ井線ほか県道の延伸について

○国道 18 号線バイパス整備促進、早期事業化について

○土口雨宮バイパス先線(国道 403 号線)の早期事業化について

○スマートIC、道の駅について

(3) 県現地機関見直しの検討、千曲建設事務所の存続について

(4) 千曲市への新幹線新駅設置の早期実現について

2. 農商工業、観光業の振興について

○戸倉上山田温泉、姨捨の棚田、あんずの里など、観光資源について

○市民協働による地域活性化の取組について

○有害鳥獣対策の推進、防護柵設置への支援

○松くい虫被害の広域的防除対策の推進

○環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)対策等、中小農家への支援の充実

3. 教育について

○県立高等学校の再編整備に関し、地元県立高校の存続・充実について

4. 地域福祉について

(1) 子育て支援

○福祉医療費の窓口無料化の早期実現

○乳幼児等の福祉医療費給付の対象範囲の拡大

○保育料軽減の拡充

○地方単独医療費助成に伴う、国民健康保険の公費負担減額措置の廃止に係る国への働きかけ

(2) 高齢者・障害者福祉について

【経済振興について】

佐久圏域は、長野県の東の玄関口に位置し、上信越自動車道や中部横断自動車道、北陸新幹線等により、交通の要衝として可能性を秘めた地域である。3月には、北陸新幹線が金沢まで延伸した。

こうした変化も絡めながら地域経済の振興についての調査を行った。

佐久支部管内では近年製造業の出荷額や事業者数、従業者数等が減少を続けている。

中心地となる佐久市では、シチズンの新工場が建設予定であり、130人近くの新たな雇用が生まれるということである。各自治体とも交通の利便性や、災害の少なさ等を売りに企業誘致に取り組んでいるが、全国の自治体間の競争が激しい中で一朝一夕に結果を出すのは難しそうな状況であり、県との連携がなお一層求められる。これまでの工場誘致や企業誘致一辺倒ではなく、新しいライフスタイル等に着目した、移住定住施策についても考えていく必要がある。クリエイティブな人材確保等についても着目をし、増加を続ける空き家や空き店舗等についても利活用を図っていく必要がある。こうした施策は、県の地方版戦略にも盛り込まれており、うまく活かさなくてはならない。

人口動向は、佐久平駅周辺は、人口が増加傾向にあり、4月には、新設校である佐久平浅間小学校が開校した。新設の小学校は、人口の求心力としてもインパクトが大きいようでまだまだ、周辺では新規住宅着工等の波が続きそうだ。

さらに、佐久平駅南の樋橋地区では、22haの農地が除外申請中、開発予定となっており、土地利用についての状況について推移を見守っていかなくてはならない。

こうした経済の変化に対し県との連携のあり方等について更に調査を続けていきたい。

【保健医療について】

佐久地域は農村医療の発祥の地であり、佐久総合病院や、浅間総合病院を中心とし、保健補導員の皆さまの熱心な活動等により、健康長寿のまちを築いてきた。健康長寿のまちと知られる佐久地域においても、高まり続ける医療費は例外では無い。佐久地域では、佐久医療センターの高度医療の提供により、国民健康保険会計が大変厳しい状況であり、値上げだけでは、対応しきれなくなっている。平成30年からは保険者が県に移管されるが、なお一層の予防医療施策の充実が求められ、住民意識の醸成に長野ACEプロジェクトの普及に努めなくてはならない。

【福祉人材(保育士)の確保について】

全国的に保育士不足が深刻化をしており、地域の実状の調査を行った。

厚生労働省は、「保育士確保プラン」を公表して、保育士の処遇改善や資格取得支援などに乗り出していますが、人手不足解消にはいたっておらず、様々な影響が懸念されている。厳しい状況は、本県においても決して例外ではない。核家族化や景気低迷など経済的な要因、女性の社会進出等々、多様化するライフスタイルと共に、保育需要が増加を続けており、さらに保育の実施主体の各市町村においても、子育て支援、少子化対策として、独自に国基準を上回る保育料負担軽減への施策を講じる市町村が多くなってきている。

いわゆる多子世帯に係る保育料軽減措置について、県内の状況は、内容や要件等は多種多様だが、20の市町村におきまして第2子以降を対象に独自に軽減措置を取っており、57の市町村において、第3子以降を対象に軽減措置を取っている。こうした保育料負担軽減措置等の子育て支援の施策は、地域間競争の様相を呈している。佐久市においても、少子化対策や子育て支援としての経済的支援、また女性の就労支援を目的に、来年度より第3子の保育料につきまして、無条件無料化する方針を示している。

県は、高まる保育需要や、保育士の不足に対し、市町村が円滑な保育を行うための施設・人員確保について、確かな支援施策を講じていかなければならない。

【里親制度の推進、スクールソーシャルワーカーについて】

本年度は、家庭的養護推進計画の初年度となっており、県は、平成27年度を初年度とし、平成41年度を目標とした15年間を対象とした同計画は、目指すべき社会的養護のあり方について、「家庭的養護の推進」を大きな方向性として示している。具体的な目指すべき姿としては、家庭養護つまりは、里親やファミリーホームにおける養護の割合を平成41年度には34.6%、概ね1/3になる事を目標値として掲げられている。

一方で現在の、本県における里親・ファミリーホームへの委託児童割合は、平成25年度の数値は、10.7%という数字が公表されている。これは、全国都道府県平均の15.6%を下回っており、37番目という状況であり地域の実状等について佐久保健所や里親フォーラム等に出席し調査を行った。

また、県下8人しか配置されていないスクールソーシャルワーカーの勤務実態や学校の認識等についても調査を行い、今後の対応策等について一般質問においても取り上げた。

新ながの・公明 平成 27 年度行財政改革調査会計画書

部会長 宮澤 敏文
村上 淳

平成 27 年 5 月

平成27年度は地方創生の年と言える。我が国は人口減少社会を本格的に迎える中、東京を中心に首都圏の集中する人、物、金を地方へ移転させる行政改革を推進する必要がある。県議会 新ながの・公明は10名体制で平成27年度、激動する地方自治を検証し現場主義で県内外へ出向き多くの人と話し現地調査を履行する中、本県の行財政改革に対して提言をする。

1. 本県は東京圏と名古屋圏の中間に位置しており、今後見込まれる12年後のリニア中央新幹線が開通した場合、東海道新幹線の代替線としてまた、東名・名神高速道路の代替線として本県を通過する交通網は我が国の大動脈としての役割を果たすことができる優位性がある。国全体の危機管理上、国が進める首都圏内の国の行政機関、研究機関、または企業の本社機能を本県に移転できる働きかけを強く要望し進めるべきである。
2. 地方創生を進めるキーワードは男女共同参画社会の推進と女性が活躍できる社会づくりである。地方自治体は女性の登用が低く、女性が働きたくても育児や介護でどうしても働くことが出来ない環境がある。本県の県職員構成は行政職で正職員約6千名、非正規職員1千人と平均年齢は46歳、20代、30代は1千人以下、40代、50歳代が各々2千人を超えており職員構成のバランスが悪い。今から職員構成を是正し、20歳代、30歳代の社会人枠での採用や女性の登用を積極的に進めるべきである。また労働時間帯を工夫して誰もが働きやすい環境を考えるべきである。民間企業のお手本となる労働環境を進めるべきである。
3. 県は県内10広域にある地方事務所、建設事務所、保健福祉事務所(以下3所)の在り方を検討しているが県庁から遠い地域こそ、この3所の役割は大きく、過疎中間山地の基礎的自治体からすると3所は特に必要な組織といえる。安易な方法で3所の在り方を検討するのではなく現地に出向き、出先機関の職員や地元住民との意見交換等をして検討を進めるべきで安易な結論を出すべきでない。

新ながの・公明 平成 27 年度行財政改革調査会計画書

座長 宮澤 敏文
村上 淳

平成 28 年 3 月

地方創生の時代を迎え、新ながの・公明は県内で「おでかけ政調会」を 3 か所(岡谷市役所下諏訪町役場、佐久市役所、千曲市役所等)で開催し地方創生に係る計画を調査した。

この他県内外(宮城県名取市:東日本震災後の地域づくり、全国都道府県議長会:地方分権、道州制)等の地方自治体を訪れ地方創生の取り組み状況を調査した。

また本年 2 月には県庁内で本県の来年度予算案や事業内容等を調査するとともに、国へ出向き来年度の国の予算案や来年度に向けての事業内容を調査した。

また、本県の海外戦略の推進に関して、会派で 2 名ベトナムを訪れ、産業振興、農業振興、教育振興に係る調査を実施した。

さらに北海道新幹線の開通後の北海道の経済、地方自治に関する調査を余市で実施した。この調査を基にして知事要望や本会議、委員会質疑の中で成果を上げた。

○地方分権一括法が施行され 10 年経ち地方の自治体は人口減少、少子高齢化で行財政共に相変わらず厳しい状況が続いている。地方創生は地方が元気になるための国の大きな施策であり、人口減少に歯止めをかける理念や事業を全省庁上げて進めている。昨年 10 月に県は「人口定着・確かな暮らし実現総合戦略」を策定し、来年度予算で 290 事業、予算額 292 億円を計上している。県の総合戦略を実現するために県と市町村が創意工夫して今後進め、本県が現在進めている「県総合 5 か年計画、しあわせ信州創造プラン」の実現を目指すべきである。

○総務部行政改革課が進めている現地機関の機能・役割等の検討状況は長野県行政機構審議会で現在検討中だが、10 広域を中心とする地方事務所、建設事務所、保健福祉事務所の在り方を検討している。この件は地方行政にとって重要案件と認識しているので今後、慎重に進めてほしい。

○ICTは行政の分野では注目を浴びる案件である。今年ICTを用いて行政を進めるケースが出てきたが自治体クラウドなど今後、地方自治体はICTを活用して進める、例えばテレワーク等のケースが拡大されるが行政改革の核となるだろう。ICTの活用方法について調査研究を実施する必要がある。

新ながの・公明 平成 27 年度教育・文化・スポーツ調査会計画書

座長 諏訪光昭

平成 27 年 5 月

基本方針

核家族化、少子高齢化など、社会情勢が大きく変化する中で、かつては教育の一翼を担ってきた家庭、地域社会の教育力が低下しています。このようなことから、子どもたちが社会的訓練を得る機会に恵まれているとはいえない状況にあります。

こうした、社会変化、教育課題に的確に対応し、長野県の未来を担い、日本の将来を切り開いていく人づくりが求められています。そのためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にして、それぞれの機能を十分に果たすとともに、相互の連携を図り、社会全体の総合力で、教育行政を進めていく必要があります。

県教育委員会は平成 25 年に策定した、「第二次教育振興基本計画」に基づき、次代を担う子どもたちに安心して学べる教育環境づくりに向け取り組んでいます。

「学力の向上」、「すべての子供の学びの保障」、「体力向上とスポーツ振興」の三本柱です。信州教育の推進体制づくりも着実に進めていく必要があります。

この計画実現のためには、従来の国、県、市町村教育委員会といった縦軸的、かつ垂直的な支援の体制だけではなく、市町村教育委員会をはじめ、NPO、市民団体など、多様な主体との横軸との連携をより一層深め、教育の充実に努めていくことがもてられています。

このほか、第 1 期高等学校再編計画がいよいよ最終局面となりました。各地域での熱心な議論の中から、将来の高校のあり方、目指す方向などについて、さまざまな意見、要望が提案されています。これからも引き続いて、各地域の皆様の声を聞きながら、要望に応えられる第二次高校再編計画づくりを進めていく必要があります。

老朽化する校舎をはじめ、耐震化、施設改修、設備更新など、早急に取り組みなければならない課題も多く、計画的な教育環境の改善と安全性の確保も求められています。

さらには、特別支援教育、学力向上、不登校 いじめ問題、食育の推進、文化、スポーツ振興等の主要施策への対応、積極的な取り組みが必要です。

新年度当初に示されました各種施策と事業を積極的に展開するべく、会派といたしましては、情報の交換をしながら行動してまいります。加えて全国の先進県、県内の視察等を含めて調査、研究を実施して、長野県教育行政に反映できるよう提言してまいります。合わせて、教育行政の充実に向け、国への働きかけも積極的にすすめてまいります。

新ながの・公明 平成 27 年度教育・文化・スポーツ調査会報告書

座長 諏訪光昭

平成 28 年 3 月

少子化に伴う児童数の減少、家庭、地域社会の教育力低下など、教育をめぐる環境が変化する中、長野県教育の現状と課題を整理しながら、課題の解決に向けての取り組みを、一年間の活動の中で進めてきました。

未来を切り拓く学力の育成、信州に根ざし世界に通じる人材の育成、豊かな心と健やかな身体の育成、安全・安心・信頼の学校づくり、すべての子どもの学びを保障する支援、学びの成果が生きる生涯学習の振興、潤いと感動をもたらす文化・スポーツの振興など、県教育委員会が最重要課題として取り組んでいる施策について調査し、関係者の皆さんへの聞き取り、意見交換などを通して、諸施策の推進と提言をしてまいりました。

市町村教育委員会との連携も必要なことから、市町村教育委員会の皆さんとも意見交換し、諸課題の解決と諸施策の推進に向け取り組んできました。

このほか、高等学校再編、特別支援教育、学力向上、教員の人材確保と資質の向上、食育の推進、文化財保護対策、スポーツ振興など、長野県教育充実のための先進地視察、県内視察などを通して学習し、関係者の皆様との意見交換を行ないながら、長野県教育のあるべき姿を模索しました。精力的に調査、研究も重ね、会派内での討論も行い、県教育委員会に対しましては本会議、委員会審議などを通じて質疑、提言を積極的に行ないました。

<行 動 報 告>

- ・ 27 年 7 月 16 日～17日 中南信地区県内現地調査
- ・ 8 月 24 日～25 日 東北信地区現地調査
- ・ 7 月 14 日 北海道釧路北陽高等学校
- ・ 8 月 28 日 福井県立若狭高等学校
- ・ 10 月 14 日 佐久市で取組む県立武道館誘致
- ・ 10 月 28 日～29 日 山梨県小瀬スポーツ公園武道館、栃木県立宇都宮工業高等学校、山形県立博物館、山形県教育委員会、山形県立楯岡特別支援学校
- ・ 28 年 3 月 23 日 埼玉県立武道館

新ながの・公明 平成 27 年度県民文化調査会計画書

座長 太田昌孝

平成 27 年 5 月

地方創生の取組みの柱として位置づけている、少子化対策や子育て支援の充実など、「みんなで支える子育て安心県ながの」の構築に向けた取組、男女共同参画社会の実現、文化振興、県民との協働、人権尊重、県民生活の安全確保、私学・高等教育の振興、国際化の推進など県民文化調査会の活動は多岐にわたっている。とりわけ、少子高齢化対策としての子育て支援や、女性・若者の活躍促進は急務の課題となっている。

また、子どもを性被害から守るための条例の策定については、現下の被害発生状況及びインターネット等ICT環境の変化などから、関係団体の状況などを聴き取る中で、適切な判断ができるよう調査を進めていきたい。

県民文化調査会として、以下の項目に対しそれぞれ調査等行うこととする。

- 1、子どもを性被害から守るための条例の策定について
- 2、子育て先進県の実現に向けた取り組みについて
- 3、「協働」「人権尊重」「男女共同参画社会の実現」
- 4、生涯を通じた学びと文化に親しむ環境づくり
- 5、困難を有する子ども・若者の支援

新ながの・公明 平成 27 年度県民文化調査会報告書

座長 太田昌孝

平成 28 年 3 月

本年度は、県民文化部を所管する委員会の委員長として、しあわせ信州創造プランに掲げる「活動人口増加プロジェクト」の柱として位置づけている少子化対策や子育て支援の充実など、「みんなで支える子育て安心県ながの」の構築に向けた取組、文化振興、県民との協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現、県民生活の安全確保、私学・高等教育の振興、国際化の推進などに鋭意取り組んできた。

そうした中で、会派として鋭意視察・調査を実施、知事要望、議会質問などを行い、県民の安心・安全のための諸問題の解決に努めてきた。

【子どもを性被害から守るための条例の策定について】

9月議会において、阿部知事より「子どもを性被害から守るための条例」策定に向けての意志が示されたことから、県政タウンミーティングへの参加、関係者への聞き取り調査、本会議・委員会などでの質問などに取り組んできた。2月議会において「子どもを性被害から守るための条例(仮称)骨子(案)」が示され、調査会として条例策定につき一定の理解を示したところである。

今後、条例案として議会に上程されることと思うが、まだまだ懸念を示す県民もいることから、更に丁寧な説明を求めたい。

【視察調査について】

◆東京都庁

私立高等専修学校特別支援教育事業費補助金について

◆香川県庁

大学生を対象とした返済免除の奨学金について

◆徳島県

テレワークの推進について

◆北海道釧路市

若年者の就労支援について

【知事に対する要望について】

調査等に基づき、知事に対して、平成28年度予算要望のなかで、子どもを性被害から守るための条例の策定について、女性や若者が活躍できる支援体制づくりについて、子育て安心県の実現について、魅力ある高等教育の充実について、少子化対策の推進について重点的に取り組むよう求めた。

新ながの・公明 平成 27 年度健康福祉・医療調査会計画書

座長 小池久長

平成 27 年 5 月

長野県における人口減少は顕著であり、2000年220万人をピークに2060年には129万人になるとの統計結果もあり、喫緊に対策を打たなくては将来に大きなツケを残すこととなるため、現状に即した調査研究をすることで少しでも歯止めになればとの思いで下記の調査研究をする。

- ① 中山間地域での交通弱者対策について
- ② 専門性の高い先進地医療の地域完結型の構築
- ③ 生きがいのある健康長寿社会を目指して
- ④ 介護難民の減少
- ⑤ その他随意課題について

新ながの・公明 平成 27 年度健康福祉・医療調査会報告書

座長 小池久長

平成 28 年 3 月

- ① ・中山間地域での交通弱者対策について
アルピコ交通と共に、バス安全運行に係る要望や、デマンド交通の週末利用可能などを実行した。
- ② ・専門性の高い先進地医療の地域完結型の構築
富士見高原病院、諏訪中央病院、諏訪日赤、岡谷市民病院の責任者を一同に会して諏訪圏域における医療体制の連携と、より専門性の高い医療技術を提供するための補助金のあり方等を研究した。
- ③ ・生きがいのある健康長寿社会を目指して
一人暮らしの高齢者が多くなる中で、いかに人のつながりと助け合いが循環する社会を理解し、なるべく社会の一員であることを認識し、地域ぐるみで取り組む活動が求められる。今後なお一層の取組と、孤独死等現実を見つめた行政支援が必要である。
- ④ ・介護難民の減少
できれば在宅で介護を受けたい高齢者が多い中で、介護と仕事が両立できず離職 復職できずに、生活保護を受給するような負の循環にならないような行政支援が必要である。

新ながの・公明 平成 27 年度産業・観光調査会計画書

座長 清水純子

平成 27 年 5 月

基本方針

雇用の確保対策について、若年失業者に対し、キャリアコンサルティング、職業紹介などのサービスを引き続きワンストップで行うジョブカフェ信州の充実が求められる。特に、全県をカバーするため、南信、東信での推進が重要である。

新たな労働力確保は、子育て期の女性の活用に重要であり、そのための環境整備が求められる。また女性の職域拡大の取り組みを進めるとともに、商品、サービスに女性の視点や声が反映され、男性中心に進めてきた企画、設計、意思決定過程での女性の登用への変革は、新たな販路拡大へとつながっていく。

現在の女性の出産後継続就業率は、26.8%である。その中で仕事をやむをえず辞めた女性は35%と言われる。女性が長く、安心して働き続けられる環境整備は、企業にとってもおおきなメリットがあり、活用していなかった潜在力の活用につながっていく。多様な働き方を実践する企業を推進し、波及させることが重要である。

また、国の政・労・使会議を受け、県においても、経営者協会、労働団体、行政が連携を密にし、多様な働き方への改革、女性の活躍のための協議を進めていく必要性を調査して参ります。

以上

新ながの・公明 平成 27 年度産業・観光調査会報告書

座長 清水純子

平成 28 年 3 月

成長が期待をされる「健康・医療」、「環境・エネルギー」「次世代交通」分野やアジア新興国等の有望な市場への展開により、次世代を担う産業を創出するとともに、中小企業等の経営基盤の強化、創業支援などにより、長野県の経済の牽引役である、モノづくり産業の振興は重要である。

工業技術センターと地方事務所の連携を強化し、地域の中小企業を支援するなど、提案型、研究型企業への展開への取り組みを調査し、景気変動に強い強靱な産業構造への円滑なシフト、安定かつ高所得な雇用の場の創出・企業の集積による産業成長力の確保につなげることが重要であることを確認しました。

日本一創業しやすい環境づくりを推進するため、資金利用者の自己負担額が日本一低くなるよう、創業支援金の貸付利率が引き下げられたことから、ながの創業サポートオフィスでの相談、助言体制の充実、強化も整備されました。

特に、若者・女性の操業を重点的に支援していくことが重要であり、未来の企業家を育成するための、教育委員会と連携で操業体験プログラムも実施されました。

また、女性の仕事と子育ての両立支援について、子育て期の女性との懇談を重ね、多様な働き方の推進、育児休業制度の取得しやすい閑居整備他、多くの提案を行いました。初となる「多様な働き方改革・女性活躍推進会議」が2月に開催され、今後の取り組みに注視をして参ります。

以上

新ながの・公明 平成 27 年度危機管理・防災調査会計画書

座長 中川宏昌

平成 27 年 5 月

活 動 方 針

長野県は一昨年より、南木曾町土石流災害、神城断層地震、御岳山噴火災害と未曾有の災害に見舞われ、復旧対策および今後の防災減殺対策が急務である。

当調査会としては、引き続き県内で発生した災害の復興状況を現地訪問・調査するとともに、今後想定される災害に対応するため、減災・防災対策を県に対し提案するとともに、下記について調査研究してまいりたい。

- ・南木曾町の復興状況について
- ・木曾町・王滝村の復興状況について
- ・白馬村・小谷村・大町市の復興状況について
- ・地震対策について
- ・火山防災について
- ・消防団充実強化について
- ・長野県強靱化計画案について
- ・災害時の医療体制について
- ・災害時の情報伝達体制について
- ・県有施設・学校耐震化について
- ・防災教育について
- ・土砂災害対応について
- ・地域防災計画について
- ・災害救助について
- ・雪害対応について

新ながの・公明 平成 27 年度危機管理・防災調査会報告書

座長 中川宏昌

平成 28 年 3 月

活 動 報 告

危機管理・防災調査会としては、活動方針に基づき、県内で発生した災害の復興状況については、南木曾町土石流災害、御岳山噴火災害については、地元自治体および、地元選出議員である村上会長とも連携を取りながら、都度復興状況を確認し、地元のご要望に対し、それぞれ所属の常任委員会および、会派知事要望で提言し改善を図ってきた。

また、神城断層地震については、11月25日に会派全員で白馬村を訪問し、インフラ整備の復興状況を調査するとともに、白馬村、県出先機関から現在の進捗状況を調査した。白馬村応急仮設住宅を訪問し、被災された皆様との懇談会も開催し、それぞれの方の抱えている悩みや課題を享受しながら議会の場で提言してきた。

調査会として、6月4日には防災減殺対策の先進地である香川県を訪問した。災害の備えや避難に役立っているため、26年4月から「かがわ Web ポータル」で、ハザードマップの提供機能が充実、インターネットで避難所や災害危険箇所を一括して把握できる状況であった。この調査をもとに、県では平成25年、26年で第3次地震被害想定調査を実施しているが、県民に周知される状況での利用でないため、活用方法について提言させていただいた。

また、ホテル旅館組合会との懇談も行い、大規模施設の耐震化についても意見交換を行い、県の助成制度の充実も訴えさせていただいた。

これまでの災害からの復興状況も道半ばであり、今後、加速化させていかなければならない。

調査会としては引き続き様々な角度で調査を行いながら、今後の災害に備えた県土づくりに対し、充実するよう努めてまいりたい。

新ながの・公明 平成 27 年度環境・自然エネルギー調査会計画書

座長 浜 章吉

平成 27 年 5 月

次代を担う子どもたちが、美しく住み良い我が信州に誇りと希望をもち、この地にもっと愛着が持てるよう、それを支えるための人間教育を含めた環境のさらなる向上を目指していきたいと考えています。

そのため、部会として次の点に注視した取り組みに努めたい。

1. 諏訪湖浄化対策、取り組みの検証

県の施策である「第6期諏訪湖水質保全計画」に基づく水辺の整備や、水質浄化に向けた取り組み等を検証する。計画によれば、県は水草除去(繁茂するヒシ)を、年間510トンとし、面積にして湖面の10分の1を目途としているが、繁茂が年々顕著な中で、東大大学院の山室真澄教授によると、「ひしは繁茂する湖岸付近の水の酸素濃度が低く、多様な生物がすめる環境ではない。「全てのひしを除去すべきだ」との見解を示している。

2. 地球温暖化対策と環境エネルギー政策の推進

本県における自然的社会的条件に応じた施策の推進を図る必要がある。

そのために、本事業に関する措置を検証すること。また、事業者や県民の行う活動を推進して参りたい。省エネルギー推進についても政策提言を行うとともに、低環境負荷に資することを目指したい。

3. 産業廃棄物の適正処理、廃棄物の減量化や不法投棄の防止

産業廃棄物に限らず県下自治体は、一般廃棄物の最終処分場の適地を見つけることに難題を抱えている現下にある。そこで県主導により、広域的な廃棄物の最終処分場を検討すべきものとする。当面は、産業廃棄物の効果的な排出抑制に係る情報等に注目し、不法棄の未然防止と早期発見に努める。

4. 豊かな自然と美しい景観を守る対策

水、大気環境、動植物や景観等、様々な状況が発生する中で、幅広い観点から十分な環境保全対策が講じられるよう、県に対して求めていく。

新ながの・公明 平成 27 年度環境・自然エネルギー調査会報告書

座長 浜 章吉

平成 28 年 3 月

1. 諏訪湖環境整備

県の施策である「第6期諏訪湖水質保全計画」に基づく水辺の整備や、水質浄化に向けた取り組み等の実施状況を確認した。

県は、水草除去(繁茂するヒシ)量は、年間510トンとしていること、除去時期が夏から9月にかけて行う等の現状を鑑み、ひしの特性からして除去量及び除去範囲の拡大や時期については、大いに見直しが望まれる。

2. 地球温暖化対策と環境エネルギー政策の推進

長野県産木材の一層の活用をし、低炭素社会の実現を目指した省エネルギー住宅の普及や、現在使用されている水銀灯やナトリウム灯を順次LED化を進めていく必要がある。

また、消費電力の削減による環境負荷の低減と管理コストの縮減を図るよう取り組んだ。

3. 産業廃棄物の適正処理、廃棄物の減量化や不法投棄の防止

会員一同で産業廃棄物の効果的な排出抑制に係る情報等に注目し、不法投棄の未然防止と早期発見に努めた。

4. 豊かな自然と美しい景観を守る対策

多様な文化を育んできた美しい信州を守り、次世代へと引き継いでいくため、景観の向上や環境の保全、道路や河川の美化活動にも取り組み、魅力ある良好な景観形成を図るため、周辺の監視にも積極的に取り組んだ。

5. 今後の取り組み

水、大気環境、動植物や景観等、様々な状況が発生する中で、幅広い観点から十分な環境保全対策が講じられるよう、県に対して求めていく。

今後、国においても温暖化対策の抜本的強化を図るよう注視して参りたい。

新ながの・公明 平成 27 年度建設調査会計画書

座長 小川修一

平成 27 年 5 月

人口減少時代への突入により、社会資本を整備する行政の負担が大きくなっている。加えて、昨年わが県に大きな被害をもたらした自然災害からの復旧・復興、防災対策も急務である。県民の安心・安全な暮らしを守り、人口を定着させるためにも、公共施設の老朽化対策、長寿命化、耐震化が急務となっている。他方で、地方創生、地域活性化に資する社会資本の整備は優先度、地域の実情等を考慮して効率的に進めるべきであり、さまざまな要素を総合的に判断していく必要がある。

こうした観点から、今年度も以下の項目について調査を進める予定である。

- 1 道路整備事業について
- 2 河川・砂防等治水事業について
- 3 高速自動車国道関連公共土木施設の整備について
- 4 高速鉄道網の整備について
- 5 都市計画事業について
- 6 住宅及び建築行政について
- 7 その他、上記1から7に関連する事業について

以上

新ながの・公明 平成 27 年度建設調査会報告書

座長 小川修一

平成 28 年 3 月

- 道路整備、河川・砂防等治水、防災等の公共事業について。各地域で要望が出されている箇所については、県民の生命・身体・財産を守る安心・安全、確かな暮らしを実現するため、また、地方創生につなげるため、地域のニーズの的確な把握に努めるとともに、国、市町村や他部局・現地機関と密接に連携しながら、県民の期待に応えることができる体制を整備して推進していくことを求める。
- 長野県内の中部横断自動車道については着々と工事が進んでおり、地元佐久地域の期待も大きい。しかし、中央自動車道と接続できないと効果は半減してしまう。山梨県内の課題解決を望むしかない。リニア中央新幹線の関連ではアクセス道路やスマートIC整備が着々と整備されている。新たな高速交通ネットワークが信州創生の起爆剤となることを期待する。
- 総務部行政改革課が進めている現地機関の機能・役割等の検討状況は、諮問機関である長野県行政機構審議会で現在検討中であり、10広域を中心とする地方事務所、建設事務所、保健福祉事務所の在り方を検討している。建設部会としては、その中で建設事務所の存続問題に注目した。千曲市・坂城町で開催した「おでかけ政調会」でも、千曲市から千曲建設事務所の存続を強く要望された。現地機関の在り方は地元の意見も尊重して慎重に検討してほしい。
- 建設産業における技術者の高齢化が進展する中、次代を担う若手技術者の確保・育成は喫緊の課題であり、経営の安定と労働環境の整備に向け、各種取組の着実な推進を求める。入札制度等についても、地域を支える建設業の振興に向けて、時代に合わせた入札制度等の見直しをしていく必要がある。
- 除雪業務について、各地域の地形や状況等に応じた除雪体制が構築できるよう、随時見直しを行うとともに、これまでの大雪の際の経験・反省を活かし、国や市町村、関係機関とも連携しながら、県民の安全や円滑な交通の確保に向けた除雪対応の充実を求める。

○人口減少時代のまちづくりについて、人口減少や空き家等の増加で活力を失った中心市街地の遊休不動産を、民間主導の、いわゆるリノベーションの手法で再生活用し、コンパクトシティの実現が図られることを期待する。また、これによって民間の起業・創業の促進にも繋がるよう、市町村及び事業者との連携のもと、部局横断で取組を進めていくことを求める。

新ながの・公明 平成 27 年度農政林務調査会計画書

座長 小山仁志

平成 27 年 5 月

活動方針

数多の中山間地を抱える本県においては、競争力の強い農業を育成していく競争政策と農村の暮らしの場としての農業を守っていくという社会政策と両方に目配りをしていく、農政の施策体系が求められる。また、森林県から林業県を目指す本県において、伐期を迎える森林資源を最大限活かしていくために、需要を創出しながら、生産性を高める施策と共に林業従事者の担い手を確保していく必要がある。

当調査会は、本県の農業、林業の成長産業化をどのように図っていくのかという視点で、下記項目についての調査研究をして参りたい。

- ・長寿世界一長野の食輸出拡大について
- ・信州農業6次産業化の推進について
- ・農業所得向上支援について
- ・農業基盤整備について
- ・農地中間管理機構について
- ・農畜産物の生産振興について
- ・計画的な森林整備について
- ・里山整備について
- ・森林セラピーの推進について
- ・県産材需要拡大について
- ・林業就業支援、担い手対策について
- ・県関係施設の運営状況の調査

新ながの・公明 平成 27 年度農政林務調査会報告書

座長 小山仁志

平成 28 年 3 月

活 動 報 告

農政林務調査会では、塩尻市にある、野菜・花き試験場、畜産試験場の調査を行った。

生産者や現場で抱える課題解決や要望に応える技術開発や大学や企業等とのプロジェクト研究等により全国有数の園芸産地を支える農業技術を開発されている。そば「長野s8号」やエノキタケ「シナノアーリー」、レタス「長・野50号」、ケール「ハイパール」等の新品種やトルコギキョウの晩秋出荷作型の開発促進技術等の数多くの新技術についてもご紹介いただいた。

安定生産や競争力強化、環境への対応やオリジナル品種の開発等、信州のブランド力強化に果たして頂く役割が大きく、今後の推進体制展開にも更に期待が膨らんだ。TPPを見据え、国際競争力の強化が求められる中で、県の技術力強化が求められる中で一層の役割が期待されている。

長野県畜産試験場では、ゆとりと夢のある畜産経営や付加価値の高い畜産物の生産のため、様々な技術開発や飼料作物の育種改良と増殖等に取り組まれている。具体的には高泌乳牛の飼育管理技術等の乳牛に関する研究事業や、高品質牛肉生産と効率的肥育技術などの肉用牛に関する研究事業、また輸入豚等優良精液の生産と配布や信州黄金シャモ等地鶏の素ひな供給と普及等の豚や鶏に関する研究事業として、飼料作物の新品種育成等が行われている。

また、長野県林業大学校、林業総合センターの視察調査も行った。長野県林業大学校では、施設見学や授業の参観、また、学生さんとの意見交換の時間も頂いた。進路も内定されている、卒業間近の二年生とのお話の時間…意識と見識の高さに胸が高鳴った。特にオーストリア研修の成果は大きそうである。即戦力につながる学科に実習や、資格取得・就職・進学に向けしっかり学べる大変経済的な環境、などのメリットの大きい特徴もあるようだ。農山村地域で指導的な役割を果たされるための全人教育の中で、学生さんの心の中に確かな森林(もり)が育っているように感じた。

また、南佐久郡で発生した降雹被害について調査を行った。8月1日、16時30分頃から18時30分頃まで約2時間にわたり、南牧村広瀬原地区から葎の頭地区並びに野辺山三沢地区から広瀬パイロット地区に及ぶ広大な範囲に降雹被害が発生しました。降雹の範囲は、ほぼ村の圃場全域に及び、一部の地区においては、野菜が壊滅

的な被害を受けた。

当時の被害見込額によると、面積が536ha、被害見込額が9億2千万円ほどと速報があった。

今回の降雹被害、過去に例がないという局所的に短時間での降雹等の気象が、今後増えていく事が懸念される。また野菜は、共済制度の普及が少なく、被害にあわれると丹精込めて真剣勝負での作業が一気に失われてしまうという事になる。そういう意味では、気象被害等にあっても、少しでも生産に変えることが出来ないかと考えたときに、危機管理リスク管理としての販売ルート等について出来得る限り、量販店や道の駅等協定等により確保して事が必要であると感じた。そういった事を実現したい場合、どういった課題、ハードルがあるのか、今後も調査を重ねていきたい。ゲリラ豪雨や降雹をはじめ、予測しかねない事態が今後も発生しうるため、そのリスクに起こってしまう前に何かが出来ないか考えていくという発想の中での政策を考えていく事が必要だ。

また、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適性化に関する法律に基づき、指定されている特定猟具使用禁止区域についての実態とかけ離れているケースがあるということで、実地調査を行った。その解除等について当初、禁止区域を指定した状況と比較して、大分土地利用や狩猟鳥獣の生息状況も大きく変化してくる状況がないかしっかり把握することが必要であると感じた。

つまり、禁止区域が、結果として鳥獣の居心地の良い住処、鹿の動物園みたいになってしまっている例がある。その区域が結果として樹皮の剥皮被害や、下層植生の消失等、生態系や樹木へ著しく被害を拡大している状況もある事がわかった。関係団体との意見聴取等緊密にお取りいただいた、実態につきまして、機動的に把握頂き、状況に即した狩猟が可能となるよう、県の対応が必要だ。